vol.09
平成26年7月発行

静岡県議会会派

“ふじのくに県議団”からのお知らせ

Activity Report

6月の定例会で、静岡県政の課題について伺いました。

代表質問

平成26年6月25日
代表質問／小長井 由雄 議員

人口の社会減の抑止とふじのくにの将来像について

Q 人口対策を考える上で、喫緊の課題であると考える。そこで、喫緊の課題である人口流出にどのように歯止めを掛け、対策の推進を図っていくのか伺う。

A 方策としては、現在の東京一極集中に歯止めを掛けて、本県へ人の流れを呼び込む政策を強力に推進する必要がある。

特に、次代を担う若者へのきめ細かな就職支援、女性が働きやすく能力を発揮しやすい環境整備、結婚気運の醸成、保育サービスの充実、子どもは地域の宝で「子育ては尊い仕事」であるというような理念の普及など、本県は子どもを大事にしていると多くの県民に実感していただけるようにPRしていく。

そして、若い世代が夢と希望を持って家庭を築き、子どもを産み育てることができる社会を実現していかなければならない。

雇用創造アクションプランの現状分析と今後の方向性について

Q 「雇用創造アクションプラン」は昨年度末をもって3年間の計画期間を終了したが、この成果をどのように評価し、今後、どのように対応していくつもりか伺う。

A 今年1月から3月期の完全失業者数が5万6,000人と発表され、ピーク時の8万9,000人と比べ3万3,000人減少し、リーマンショック前の5万5,000人とほぼ同水準まで改善が見られ、目標は達成したと考える。

これは、景気が好転した影響もあるが、「雇用創造県民会議」において、「雇用の創出」と「人材の供給」の両面から、官民が一丸となって、成長分野の産業の育成や、介護・福祉サービスの充実、企業立地の促進、きめ細かな就職支援、ミスマッチの解消などに取り組んできた成果であると評価している。

今後は、これまで以上にミスマッチの解消をはじめ、依然として厳しい環境にある若者、女性、障害者の雇用を改善し、引き続き総合計画「後期アクションプラン」の重点取組として、働く意欲のある誰もが就業できる雇用環境の実現を目指していく。

一般質問

平成26年6月27日
一般質問／鈴木 智 議員

北海道夕張市への職員派遣について

Q 人口減少・高齢化対策の先進地である夕張市に県職員を派遣することは、財政再生団体の現実や今後あるべき対策について学ぶことにつながる。来年度から派遣すべきだ。

A 夕張市は、地域再生と財政再建の両立を目指した、市民との協働によるまちづくりに取り組んでおり、学ぶべきところがある。夕張市等の先駆的取組を進める団体への派遣については今後検討する。

脱法ドラッグ規制強化策について

Q 地元に移転してきた脱法ドラッグ店に対し、地域住民が販売自粛要請等を行なっているが、行政による積極的な規制がなければ、地域の取組みも十分な効果を挙げないのではないか。条例を制定し、和歌山県のような「知事監視製品制度」を導入すべきだ。

A 和歌山県等の取り組みの効果と課題を検証しながら、条例制定については検討する。また、不動産業界に対し脱法ドラッグ店と判明した場合には契約解除できる条項の導入をお願いする等の取組みを進めていく。

平成26年6月27日
一般質問／橋本 一実 議員

地域の実情に応じた雇用対策について

Q 国勢調査による市町別完全失業率では、最上位の川根本町2.88%から最下位の熱海市8.71%を比較すると、その差は5.83ポイントの開きがあり、地域間の雇用状況に格差が生じている。この格差を是正するためには、県内一律ではなく、地域の実情に応じたきめこまかな対策を進めていくことが必要と考えるが、県はどのように取り組んでいくのか。

A 全県を挙げて取り組んできた「雇用創造アクションプラン」では概ね3万人の目標を達成した。しかし、地域の雇用情勢に差がみられることから今後とも、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、ジオサイトや温泉熱発電などの観光資源を案内する人材育成といった、地域の創意工夫による多様な「人づくり」や「産業人材の確保」に取り組むなど、地域の実情を熟知した市町と一体となって雇用対策を進め、さらに、官民一体となって産業成長戦略の検討を鋭意進めているところであり、産業界や金融界とも連携して戦略を練り、推進することで新たな雇用の創造につなげていく。

平成26年6月30日
一般質問／池谷 晴一 議員

水資源の保全と有効活用について

Q 「水循環基本法」及び「雨水利用推進法」の施行等を踏まえ、地下水及び雨水に係る水資源の保全と有効活用について、県の取組の現状と課題、今後の対応は。

A 地下水の適正管理と有効活用を図るため、県内全域を対象とした地下水賦存量調査を実施する。雨水については、学校等での再利用の取組が増加しているが、住宅等への導入について促進する。更に、新たな水循環計画を策定する。

市町等の獣肉処理加工施設建設への支援について

Q ニホンジカやイノシシによる農林産物被害の減少のため、今後も捕獲を続ける必要があるが、一方、仕留めた野生鳥獣の肉を処理し、販売するなど地域資源として有効活用する動きもある。市町等の獣肉処理加工施設建設への支援に係る県の取り組みは。

A 鳥獣による農林産物の被害を軽減するため、獣肉利用や処理施設の整備を考える市町や団体等に対し、運営全般に係る研修会等実施するとともに、国の交付金制度等を活用し、施設整備への支援を積極的に行う。

共に創る“ふじのくに”
ふじのくに県議団

民主党所属議員や無所属議員など、『共に創るふじのくに』をモットーに、真の改革派として是々非々を旨とし、現場感覚に基づく政策立案を積極的にすすめていく議員の集まりです。

皆様の県政についてのご意見・ご感想をお聞かせください。
静岡県議会会派「ふじのくに県議団」事務所
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番地6号
TEL./054-221-3510　FAX./054-221-3513
ホームページ http://www.fujinokuni-kengidan.jp
メールアドレス info@fujinokuni-kengidan.jp